

(様式1)

長 教 教 総 第 728 号

令 和 2 年 2 月 1 0 日

文部科学大臣 殿

設置者名

長門市長 江原 達也 印

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第4項に基づき、  
下記のとおり施設整備計画を提出します。

記

1. 施設整備計画の名称

長門市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和元年度～令和元年度（1年間）

(担当)

長門市教育委員会教育総務課

住所：山口県長門市東深川1339番地2

電話：0837-23-1262

(様式2)

### 3. 施設整備計画の目標

(1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

--

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

--

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

--

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

菱海中学校のグラウンドについて、雨が降ると数日間使用できない状況であり、授業や部活動に支障が出ているため、暗渠排水工事を実施し、教育環境の向上を図る。
---

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

--

#### 4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

##### (1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		11 校
中学校		5 校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む)		1 園
幼保連携型認定こども園		0 園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む)		0 校
教員及び職員のための住宅		1 戸
学校給食施設	単独校調理場	0 箇所
	共同調理場	1 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	13 箇所
	学校武道場	4 箇所
	社会体育施設	0 箇所

##### (2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画 <sup>※1</sup>	無し	令和2年3月予定
国土強靱化地域計画 <sup>※2</sup>	無し	

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日閣議決定)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

#### 5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

<p>当教育委員会で実施している「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」で有識者による事後評価を行い、その評価結果を当市のホームページ等で公表する。</p>
---

(様式3)

6. 施設整備計画の目標を達成するために必要な改築等事業に関する事項(学校ごと)

学校等の名称	目標	事業区分	整備方針				事業全体の整備面積等 【負担金事業を含む】		事業全体の概算工事費 【負担金事業を含む】		事業実施 年度 (予定)	備考
			事業単位	建物 区分	構造 区分	全事業期間 (契約～完成)	(㎡、箇所 等)	うち、 補助対象 面積等	(千円)	うち、対象内 実工事費 (千円)		
菱海中学校	(4)	09	屋外教育環境	-	-	R2.3～R2.3	9,560	9,560	21,989	21,989	令和元年度	
計									21,989	21,989		